

## 会 議 の 概 要

1 会 議 名	令和4年度第4回宝塚市社会教育委員の会議
2 開 催 日 時	令和5年2月24日(木) 13時30分～15時00分
3 開 催 場 所	宝塚市立中央公民館 209・210学習室
4 出 席 委 員 [■出席 □欠席]	■平井委員    □田中委員    ■林委員    ■石井委員 ■大西委員    ■温井委員    ■河野委員    □西本委員 ■種村委員    ■寺澤委員    ■湯浅委員
5 傍 聴 者 数	0 人
6 公 開 の 可 否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可
7 議 題 及 び 結 果 の 概 要	◆議題 (1) 宝塚市立公民館指定管理者制度導入後の検証について ◆報告 (1) 令和4年度兵庫県社会教育研究大会について (2) 阪神北地区社会教育委員協議会第3回理事会について (3) 阪神北地区社会教育委員協議会第2回研修会について

## 令和4年度第4回宝塚市社会教育委員の会議 議事要旨

### 1 議題

#### (1) 宝塚市立公民館指定管理者制度導入後の検証について

(事務局)

本日、議長が急遽欠席のため、副議長が進行を務めていただきます。

(副議長)

ただいまより令和4年度社会教育委員の会議第4回定例会を開催します。それでは、意見書(案)の説明をお願いします。

(事務局)

指定管理者制度導入後の検証は非常に大事なことだと思っています。直営から民間の事業者に託していくということは、社会教育の枠組を大きく変えていくものだと思います。

地域課題の解決・ボランティア・子どもに学びを伝えること、いま私が話しているのも、家庭教育と学校教育を受けていただけではできないことです。第三の教育、社会教育もあったから我々がいます。誰もが第三の教育者で、生涯学んでいきます。この検証にあたって、これからの社会がこうなってほしい、市民の方にとってより良い社会になることなどを考慮した議論になりますようお願い申し上げます。

(委員)

意見書(案)の説明をします。

総括として、指定管理者制度を導入して大きな問題はなかったと思いますが、至らない点などを指摘しております。

第1章は、公民館の存在意義を理解する社会教育課による直営が望ましいが、困難であるために指定管理者制度導入に踏み切ったということ、よりよい運営のためにも外からの介入の必要性が検討されたことを記載しています。また、指定管理者制度導入にあたって平成29年に作成した意見書で提案した注意すべき条件1～7を改めて記載しております。この内容を中心に今回検証を進めております。また、事業者選定の留意点も改めて載せています。

第2章について、利用者の推移ですが、コロナや開館状況から、直営時と指定管理者制度の導入後で比較することは困難と言わざるをえません。

指定管理者が公民館の運営ルールを改正し、利便性向上に努めてきた事実は評価できると思いました。受付業務のさまざまな変更についてあげています。

事業及び講座については、指定事業は継続しており、自主事業も多様に展開されています。また、人権啓発推進事業、障碍(がい)者社会学級事業は社会教育課主催事業として実施することで、直営時の公民館で行われていた重要な事業が損なわれていないと考えました。指定管理者の強みが生きる形で多彩な自主事業を展開し、子どもや若者、子育て世代を対象にした取組も取り入れられています。

また、指定管理者が社会教育課以外の他部署や事業所と直接やりとりすることも重要だ

と思います。

利用者の意見を整理しました。幅広い年齢層に利用されていて、満足の回答が多く、大きな不満はないように思えました。直営時より改善されているように思われました。

第3章では平成29年に作成した意見書についての検証を行っています。

第4章では、結論として、指定管理者制度の継続が望まれるのではないかと記載しています。公民館に行けば何かヒントや情報を得られるという場所になれるように、今後の指定管理者にはお願いしたいです。

指定管理者を選定するにあたって、意識していただきたいことを述べました。以上となります。

(委員)

現在、公民館で利用者のアンケートを取っていますが、このアンケートは意見書に反映できますか。

(事務局)

指定管理者が集計しますが、来年度に報告があるので、反映は難しいです。

(委員)

指定管理者制度導入から新型コロナウイルスの影響があったので、これから結果がでてくるだろうし、ここからがスタートです。高齢者・若い方・子どもを含めた多世代の交わりを公民館が作っていききたいところです。色々な企画をしていただき、個人だけではなく、宝塚市全体の課題をキャッチできるような意識を持てる人間を育成できるようになったらいいのと思っています。

(委員)

公民館の事業として、デジタル世代の若い人と、昔の経験話とかで世の中を引っ張っていくようなお年寄りが議論するような場をつくれませんか。

(委員)

子育て世代を巻き込んでいくという事はよく言われていますが、全国的に見てもあまり展開されていません。

(事務局)

社会教育の事業展開の輪が大きくなって、多世代の交流に広がるのは重要なことで、事業担当者が企画しています。サマースクールでは、活動団体は比較的高齢者が多いので、多世代交流になっていると思います。指定管理者にも、子育て世代を巻き込んだ企画の推進を伝えており、西公民館では積極的に取り組んでいます。次の指定管理者には、より強化した事業を推進いただきたいと思っています。

(委員)

意識改革として、時間をかけて進めていければと思います。

(事務局)

阪神北地区社会教育委員協議会第1回研修大会で「お祭り」というアイデアを出していまし

た。

(委員)

その場に来て議論するという会議のような感じではなかなか一般の人は来ないと思います。「お祭り」でも、ただ来て遊ぶだけではなくて、一緒に活動することで年の離れた人と色んな話ができるのではないかと思います。「遊ぶ」という方法が、様々な年代の人を巻き込める仕組みなのではないかと思います。

子育て世代は、子どもたちに、色々な体験をさせたいと思っているので、コロナが収束すれば、人を巻き込むチャンスかと思っています。子育て世代の体験の場を増やせば、利用する人は増えるのではないかと思うのですが、地域だけで人を集めるのは難しいと思います。

色々な人と触れ合っているからこそ、色々な意見が聞けて、良い事業計画ができるのではないかと思うので、そこは公民館に期待しています。

(委員)

予約システムがお年寄りに分からず、公民館の利用のハードルが上がっています。

予約方法を緩和してほしいと思います。ただし、目的外利用が起こらないように周知しておくことも必要だと思います。

(委員)

意見書に、可能性とか希望、夢を記載できればいいのではないかと思います。市民の方に変化への期待を伝えたいです。

(委員)

人権の講座について意見が出ていますが、人権啓発事業、障害(がい)者に係る事業などについては、子どもたちは学校でよく勉強していて、私よりよく知っています。中学校でもLGBTQ+などのことも道徳で学んで、トイレを変更したほうがいいなどの意見が出るようです。子どもたちに教えるというより、子どもたちから発信できることもあるのではないかと思います。また、放課後や学校に通えない子どもたちの日中の居場所になれるよう、公民館とのつながりが欲しいところです。

(委員)

子どもの居場所について、午前中、社会福祉協議会主催の児童館の運営委員会に出ていましたが、同じような意見がでていました。子育てされている、母親・父親の関心・不安などもあるようです。子育ての不安については、たからっ子総合相談センター「あのね」が進めています。が、「あのね」の他の事業で同じ意見がでています。一つにまとめられないでしょうか。公民館で出前児童館をやれば、社会福祉協議会ともつながることができるのではないのでしょうか。

困っている人をどこにつないだらいいか分からないとき、公民館へつないだらいい、というふうにできればと思います。

(事務局)

縦割り行政ですが、指定管理者制度を導入することで、無くしていきたいと思っています。

公民館を色々な行政の発信基地としたり指定管理者と日々調整しています。

ただ、場づくりとしては、児童館、公民館、社会福祉協議会の施設も、と色々なところに居場所があったほうがいいのではないかと思います。個々の議論を集約していくのは難しいと思います。

宝塚市は公民館が3館と数が少ないので全ては難しいですが、トライやるウィークなどを通じて、特に中学校とつながりを持つようとしています。昨今では、部活の地域移行もあります。PTA とのつながりなど、保護者の方を含めて、公民館と学校とのつながりを深めていきたいと思っています。

(委員)

明石市のように、「子育てに優しい」というのをアピールできれば、人口が増えるのではないかと思います。

(委員)

まちづくり協議会の知恵も入れていただきたいです。公民館だけに任せられることではありませんし、情報発信も公民館だけでは無理があります。学校の知恵、地域の知恵などを入れることで、様々なことができると思います。

また、居場所はあちこちにある方がいいと私も思います。

(事務局)

指定管理者が入ったとき、まず地域とつながってください、と言ってきました。直當時は3館しかないこともあり、地域とのつながりが少ない公民館でした。地域とのつながり、その次に学校とのつながりと広げています。

(副議長)

3館しかないとのことで、場所の離れたところに住んでいる人のフォローアップはできないでしょうか。出張公民館みたいなことは難しいですか。

(事務局)

はじめに一番遠い西谷地域のまちづくり協議会とつながりを持ちました。西谷地域について、南部の市民に知っていただこうと思い、公民館主催で西谷フェアを実施しました。

他の地区でも、アウトリーチができないかと公民館と協議していきます。

(副議長)

学校はどここの地域にもあるので、学校とのつながりがあるといいのではないかと。

(委員)

確かに色々な部署で同じ課題が提起されています。同じことをしているグループが横につながり、力を合わせたらできそうでも、実際には、だれが指揮を取るのかという問題があるのではないのでしょうか。

また、不登校の子の居場所が足りません。一つの部署が担うのが難しいので、日替わりでいくつかの場所に行けたらいいとか、一つのところでは足りなくても、少しずつ集めたら受け入れられるのではないかと思います。公民館でも行えば、宝塚市は子育てに優しい市だと

なるのではないのでしょうか。

(委員)

色んなところで同じ議論がでていうことは、それは地域課題です。それを解決していくのが社会教育だと思います。例えば、子どもの居場所づくりをテーマに各団体が10分ずつ話して共有する場をつくるなども社会教育の役割かもしれません。

(委員)

地域課題解決、地域とのつながりを作ることなどは、時間がかかることです。難問も多いし、今後ますます多くなっていくでしょう。時間軸を長くして、そこに生産性を乗せる必要があります。まずはやれる範囲内のことをやるという意識を持つ必要があります。基本計画を立てるときに優先順位を決める必要があります。

一つにまとめて情報を共有し、自分がどこにいて何ができるのかをはっきりさせるのが大事だと思います。

将来に夢を託する子どもたちを作っていくという意識改革・みんなで解決していくという意識が必要です。

(事務局)

それぞれの地域で活動されていてネットワークをお持ちなので、みなさんで公民館を使って、来年度は、地域課題を解決する事業を企画していただくのはどうでしょうか。実際に事業を企画して行っていただき、その結果を社会教育委員の会議のなかで検証してみませんか。公民館とタッグを組んで、事業化できるなら、公民館に引き継ぐこともできると考えています。来年度はその事業企画の動きに沿ってスケジュールを決めていきます。

(副議長)

続いて、報告事項について事務局より説明をお願いします。

## 2 報告事項

### (1) 令和4年度兵庫県社会教育研究大会について

令和4年11月30日(水)13時～16時に神戸市教育会館大ホールで開催された。

内容：①講演

演題「協働による共創～若者×地域 未来を創るプラットフォーム」

講師 山中 昌幸(淡路ラボ推進事務局 代表取締役)

### ②分科会

第1分科会「地域のまなびの場づくりを考える」

第2分科会「自らも楽しむ地域活動」

第3分科会「みんながつくる公民館～豊かな人間関係を育む場所づくり～」

(2) 阪神北地区社会教育委員協議会第3回理事会について

令和5年1月19日(木) 10時から宝塚市立中央公民館で開催された。

内容：阪神北地区社会教育委員協議会第2回研修会の開催及び内容について  
情報交換

(3) 阪神北地区社会教育委員協議会第2回研修会について

令和5年2月17日(金) 14時から宝塚市西公民館で開催された。

内容：テーマ「ひとづくり、つながりづくり、まちづくり」  
講演、シンポジウム

(副議長)

それでは、以上をもちまして、本日の議事を終わらせていただきます。